

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年7月2日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

グラウンド内プール給水漏水修繕

2 履行（納品）場所

横浜市南区大岡四丁目10番1号
横浜市立藤の木小学校

3 契約日

令和6年4月1日

4 履行期間

令和6年4月7日

5 契約金額

193,600円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市西区久保町4番12号
三ツ矢設備工業株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

藤の木小学校において、グラウンドから水の噴出があった。水の噴出により砂が流れ、グラウンドが陥没しており危険な状況であったため、修繕を行った。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争入札有資格者名簿から、迅速な対応が可能である業者を選定した。

9 所管課

横浜市立藤の木小学校